

事 務 連 絡
令 和 5 年 10 月 3 日

一般社団法人 兵庫県医師会長
一般社団法人 兵庫県病院協会会長
一般社団法人 兵庫県民間病院協会会長
一般社団法人 兵庫県精神科病院協会会長

} 様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

**新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制
の移行及び公費支援の具体的内容について**

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記について、令和5年9月15日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部及び健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課から、別添のとおり事務連絡（令和5年9月28日最終改正）及びQ&A（別紙）の追加がありましたので、お知らせします。

つきましては、内容についてご了知いただき、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、別添のとおり、発熱等外来対応医療機関には、当課より周知依頼していることを申し添えます。

記

【改正内容】

- ・ p. 18 旧臨時の医療施設等の取扱いについて追記（下線部）
- ・ Q&A（別紙）の追加